

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年8月30日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

本日、定例会の中で、東京電力の社長、会長と意見交換を行われましたけれども、東京電力が先日提出してきた文書による回答とあわせて、今日の意見交換、委員長としては率直にどのような感想、評価をされるのでしょうか。

○田中委員長 感想というか、今日の文書の位置付けについては、最後に私、3点まとめましたけれども、ああいう捉え方をしていくということで、その確認をしたということだと思います。

○記者 位置付けはもちろんはっきりおっしゃったので、非常に重要な位置付けをされるということで理解しているのですが、内容に対する評価ですね。7月10日の意見交換で特に激しく議論されたトリチウム水の海洋放出であるとか、廃棄物の問題であるとか、地元の反発にきちっと向き合うという話については、今回の意見交換ではかたくなに議論というか、言及は避けていたように見えましたけれども、あの回答や、今日の意見交換の内容そのものについては満足いくものなのでしょうか。

○田中委員長 満足いくかどうかは紙で判断するべきものではなくて、今後の課題として残されているので、今後の取組いかんによって満足するかどうかということになると思いますけれども、その取組をするということについては、一応、意思表示が今日はされたと思っています。誤解されると困るのですが、トリチウム水とか廃棄物は一つの例で、1Fの中もそうですし、外もそうですけれども、課題はいっぱいあるわけです。そういうものに対して、東京電力として、一番前に立って、自分の責任として向き合うということが必要、求められているのですよということを先日は申し上げた。その典型的なのは、一つの例としてトリチウム水と廃棄物を申し上げた。そういうことなので、それをこうします、ああしますと言えるような状況にないから、逆に言うと、そういうことをきちっとできるようにしてくださいというのが本来の趣旨ですから、そこは誤解しないようにしていただきたいと思います。

- 記者　そういう意味では、先日の回答とあわせて、今日の東京電力からの説明については、東京電力の姿勢について、今日、これで分かりましたというものではなくて、今日のやりとり、今後の取組をしばらく見守った上で判断をされなければいけないということでしょうか。
- 田中委員長　しばらく見守るってどういう意味か知らないけれども、実際に具体的にそういうものが進むとすると、先がどれくらいかかるかわからないですよ。だから、それはそれとしてきちっと見ていく必要はあると思います。今日も確認させてもらいましたが、あれは我々に対する約束だけではなくて、国民に対する約束、もちろん福島の人に対する約束でもあるわけだから、そのことがきちっと果たせるかどうかは今後厳しく見ていくということを申し上げています。
- 記者　長くなって申し訳ないのですがけれども、田中委員長、定例会の最後で、先ほど言われた東電の姿勢であるとか、今後の取組についても、柏崎刈羽6、7号機の再稼働の審査にとって重要な判断材料であるということだと思っておりますけれども、重要な判断材料とするのは、今回の、端的に言うと、きちんと頑張りますという宣言なり約束をもってよしとするのか、それが一定程度守られて、信頼を積み重ねた段階で判断されるのか、それはどちらなのでしょう。
- 田中委員長　それは今の段階で何とも言えませんけれども、スミさんがおっしゃるように、信頼できるところまで見きわめるって、何をどういうふうに、どのくらい見きわめるのかということのあれはありませんからね。これからの問題としてそういうことを申し上げているのであって、そんなことができるのだったら最初からそうならないわけじゃないわけですね。そこは少しきちっと、我々は我々の中で議論して整理していきたいと思います。
- 司会　ほかに質問のある方。ヨシノさん。
- 記者　テレビ朝日のヨシノです。
- 同じ柏崎刈羽のことで、私も混乱しているのですがけれども、今後の審査の見通しというのは、まだ技術的な審査が続くのか、あるいは東京電力のマネジメントとの対話をさらに積み重ねていくのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。
- 田中委員長　マネジメントとの対話というのは、多分、これからも機会があれば見て、適宜やっていくと思いますけれども、審査という意味では、今、技術審査の方はほぼ終わりに来ているのではないのですかね。私は正確には見ていませんけれども。
- 記者　意見交換は7月10日と今日、2回やったのですが、審査という面では、これはこれで終わりということになるのでしょうか。
- 田中委員長　今日を含めて行った意見交換は別に審査という意味で言っているわけではないのです。要するに、今日も最初に確認しましたがけれども、原子力事業者としての適格性を判断するためのトップマネジメントの考え方とか、そういうことを確認したとい

うことです。

○記者 では、月に1回、安全文化醸成みたいな形でやっていくのは、今後も年に1回ずつはやっていくかもしれないのですけれども、今回の柏崎刈羽に絡んでの意見交換みたいなものはこれで終わりと考えてよろしいでしょうか。

○田中委員長 私だけの判断で決めることではないからあれですけれども、今、さらにやらなければいけない理由はないと思っています。

○記者 済みません、最後にします。私もスミさんと同じに、7月10日のときにはトリチウム水の海洋放出と廃棄物の将来的な処分方針について委員長がおっしゃった言葉、私自身、心に突き刺さって、よい質問をされたなと思ったのですけれども、このことに明確な具体的な回答は、今、求めることはされないということでしょうか。

○田中委員長 逆に言うと、明確な回答を出したら世の中が大騒ぎになってしまうでしょう。廃棄物の問題だって、福島県は廃棄物は福島県内に置くのも認めないと言っているところで、東京電力がこうしますと言ったら、どうなりますか。漁民が排水を認めないと言っているときに、排水しますと言ったら、どうなりますか。そう簡単でないから、逆に向き合ってきちっと話を聞くべきだということをお願いしたのであって、そういう捉え方をしては間違いですよということを先ほども申し上げた。もう少し言っている意味を深く考えてほしいのです、皆さんにも。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。よろしくお願いします。

私も柏崎刈羽のことについて続いてお伺いするのですけれども、まず、紙の位置付けのことについてお話をお伺いしたいのですが、先ほど、東電から出された文書が設置変更許可の申請書以上の意味を持つような発言があったと思うのですけれども、まず、この紙の位置付けについて改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 それは今日、見ておられたと思いますから、そのとおりだと思います。事業者の適格性を判断する上で重要だというのは、知委員からも、技術審査以上の位置付け、そういう重みも持っていますよということを御指摘いただいたので、私はそのとおりだと思いますし、事業者の方も、それはそう受けとめていただいたと思っています。

○記者 何点かお伺いしたいのですが、以前に規制委員会から出されました東京電力に投げた質問についてなのですけれども、この中で、最初の項目に、福島第一原子力発電所の廃炉に主体的に取り組み、やり切る覚悟と実績を示すことができない事業者に柏崎刈羽原発を運転する資格はないと書かれているのですけれども、よく読むと、実績を示すというのは、まだ示されていないかなと感じることもありますし、そもそも、今、評価として、柏崎刈羽原発を運転する資格はあるとお考えなのかどうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

- 田中委員長 それは、今日も申し上げたように、今日の議論も踏まえて、それを勘案して我々は判断しますと言っています。
- 記者 実績についてはどうお考えでしょうか。
- 田中委員長 実績はさっきと同じですね。実績というのは、どこまでどう見るかということで、全くないわけではなくて、更田委員も言っていたように、サイト内のいろいろな労働環境とか、いろいろなところは進んではいるのだけれども、やはりもっともっと向き合う必要はあるということを申し上げているわけです。
- 記者 しつこいのですけれども、この話は7月10日に委員長が説明をされて、資格がないというテーマの中で、委員長自ら、トリチウムの処理水の話とか、廃棄物の問題、いろいろあるという話を述べられていたのですけれども、例なのかもしれないのですけれども、そういう問題に対する実績をどう評価されているのでしょうか。
- 田中委員長 さっき聞いていたら分かるように、そんなものは今、実績として示すことはできないでしょうということです。昨日、今日の話として。
- 記者 となると、素直にこれを読みますと、実績を。
- 田中委員長 素直になんか読まなくていいです。もう少しよく考えてください、大人の頭で。NHKの記者たる者が何ですか。
- 記者 書いてあることをちゃんとできないのだったら資格がないと書かれているので、ちゃんと詰めているところでもあります。
- 田中委員長 そういうのを言葉尻と言うのです。
- 記者 最後にお伺いしたいのですけれども、また言葉尻と言われるかもしれないのですけれども、7月10日の2日後の記者会見で委員長自らが柏崎刈羽原発の審査書案を取りまとめるまでの話として、東電が姿勢を見せるだけで信用しろと言うほど甘い話ではないと。その上で、課題に対して東電がどう取り組んでいるかが見えない、覚悟と具体的な取組が、そこのところはきちんとしなければならないと述べていらっしゃいました。我々は具体的な取組が示されるものと理解していたのですけれども、この具体的な取組というのは必要なかったのでしょうか。
- 田中委員長 それはあなたの捉え方でしょう。具体的な取組があったかどうかも含めて、そこをどう捉えるかというのは、これからの判断だということです。私だけの判断で決めることではない。
- 司会 それでは、ほかに御質問のある方。スズキさん。
- 記者 毎日新聞のスズキです。
- 引き続きKKの審査の関係でお尋ねしたいのですけれども、先ほども話があったとおり、今回の東電の回答の文書というのは、許可申請書と同等の扱いをするというような言い方をされていました。安全審査の中で、法的には多分文書については何の規定もないと思います。これについて、どういうふうな扱いをすればいいのかと思っております。

その辺のちょっと御回答をと。

- 田中委員長 今日も申し上げたけれども、明示的に法律とか規則の中で、事業者の原子力事業の適格性について、どうだという定義はありません。だけれども、今日申し上げたのは、そういうことを判断するための非常に重要な文書であり、今日の議論として扱うということを申し上げているわけです。それを、今日は今日の議論ですけれども、これから、その中身については、中でよく議論をして判断していきたいと、そういうことです。
- 記者 同等に扱うということは、ある意味、審査の一環になってくるのかなとも思うのですけれども、これまで委員長は一貫して審査ではないというような言い方もされていました。
- 田中委員長 審査とか許可とかというプロセスは、法律とか規則で決められたものに合致しているかどうかという一つの明確な基準があるのです。そういうのが明示されていないのだけれども、原子力事業についての適格性とか、そういういろいろな安全文化の問題とよく言われるようなことをどういうふうに判断するかということについては、これは規制委員会の一つのある種の専権的な、権限と言うと語弊がありますがけれども、そういうミッションがあるわけですね。誰でも原子力事業をやれるかということ、そういうことではない。きちんとした安全確保だけではなくて、その責任も含めて、いろいろなもろもろの責任も含めてやれるかどうかというトータルとしての判断というのが必ずあるわけです、大きな規制基準への適合性ということを超えて。だから、そのことを申し上げているのです。
- 記者 規制委員会が三条委員会という独立性の高い機関というのは、重々承知しております。その上で、そういう権限というか、今までの安全審査を見ていると、ちょっと今回の審査というのは異質な部分があるのかなと思ってしまして、こういう今回の状況を見ていて、法律に明記されていないことをどこまでやっていいのかというちょっとした疑問がありまして、その辺についてはどうお考えでしょうか。
- 田中委員長 今までとは違うということも今日も申し上げました。技術的な審査をきちんとやって、その評価の中で委員会で許可すれば、技術的なところはパブリックコメントをかけると。ただし、その前提として常に事業者の適格性というのは触れているわけですけれども、東京電力については、事故を起こした事業者だということで、更なる見きわめが必要という、そういう位置付けにはして、いろいろ我々としてもそれなりの取組をしているということです。だから、同じではないです。
- 記者 今回の判断について、少しやり過ぎではないかというもし批判などがあつたら、それに対してはどういうふうにお答えするつもりでしょうか。
- 田中委員長 それはいろいろな御意見があるでしょうけれども、そういうものに対しては、聞くべき声は聞きますけれども、我々の判断は我々なりにちゃんと自信を持って、確信を持って判断したいと思っていますけれどもね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。よろしくお願いします。

もう一度確認したいのですが、結局、東電というのは事故を起こした会社であるから、やはり普通の原子力事業者とは違って、技術的なこれまでの審査だけでなく、経営陣に対する覚悟というのを求める必要があったのだということで、7月の臨時会議を開いて質問を投げかけ、今日をもって確認し、その文書というのが設置許可と同等レベルのものであるということを経営陣にも認めさせたというのが今日の決定であるという、そういう理解でいいのですか。

○田中委員長 そうですけれども、ヒガシヤマさんの質問には答えたくないのだけれども。私が話していないことを記事にする人には余り相手をしたくないのだけれども。言っている意味、分かりますよね。

○記者 それはこの間のインタビューの記事のことでしょうか。

○田中委員長 そうです。言っていないことを記事にするような人は、本当は相手にしたくないです。

○記者 言っていないことを書いているという認識はありませんけれども、それはまた追って抗議を受けますけれども、今日はこのKKについての質問に対して質問させていただきますが、今日は、つまり、東電というのが特別な事業者であるということに対して、東電側からも了承を得たということによろしいのですか。

○田中委員長 いや、お答えしないと言っている。

○司会 済みませんが、次に行かせていただきます。

○記者 これは別の問題だと思います。総務課長の見解をお伺いしたい。

○大熊総務課長 今の記事の件については、私からも改めてヒガシヤマさんの方にお話をしたいと思います。

質問については、全体にもう聞かれていることだと思いますので、時間の関係もありますし、次の方に進んでいただきたいと思います。

○記者 では、違う質問をします。東電が、今日、新たな基本計画というのを策定して作るのだと言っていましたけれども、それは審査の対象にはしないということでしょうか。

○司会 今、答えておりますので、次に行かせてください。

○記者 今の質問はこれまでなかったと思います。

○司会 先ほど申しましたとおりなので、次に行かせてください。

では、次、お願いします。

○記者 読売新聞のタケウチと申します。

1点質問させていただきます。今日、委員長は最後の方で、柏崎刈羽の審査の件ですけれ

ども、しかるべきときに判断するというような言葉があったと思います。先ほどの質問の中でも今日の議論を踏まえて判断するというふうに言われたと思うのですが、この判断するというのが何を示しているのかがちょっと判然としなくて、何を判断するものだというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○田中委員長 柏崎刈羽6・7号機の許可についての判断になると思います。

○記者 もっと平たく言えば、審査書案の作成に入るかどうかの判断ということでしょうか。

○田中委員長 審査書案をどこまで含めて質問されているか分かりませんが、いわゆる普通の意味での技術審査的な許可のところでの審査書案というのは多分出てくるでしょうと、近いうちに。それを含めて、今日のやつも含めて全体として委員会で議論して判断したいと、こういうふうに申し上げます。

○記者 技術的な面の審査書案が出てきたものを議論して、その審査書案を了承するかどうかの判断をするという、そういうことでしょうか。

○田中委員長 今までですと、基本的に表というか、明示的にはその部分だけで、普通のほかの発電所については判断をしていたわけです。それとあわせて今日の文書とか、これまでのいろいろな面談等の話ですよね、そういうものを含めてということをお願いします。

○記者 最後の1点です。委員長の任期中に何らかの判断をしたいというお考えでしょうか。

○田中委員長 それは分かりません。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。では、新潟日報の方とミヤジマさんでよろしいですか。

○記者 新潟日報のヒラガと申します。

今のところに関連してなのですが、柏崎刈羽の許可について、技術的な審査も含めて、今日の文書等々も含めて委員会で判断されるということなのですが、確認になるのですが、今後、今日の文書に書かれたような決意などに基づく行動計画みたいなものは、委員会のところで俎上には乗らないということでしょうか。

○田中委員長 行動計画というのが一体何を意味しているのか分からないのだけれども、いろいろなことを今日も申し上げますけれども、そういったことについての取組については、今後、引き続き私どもとしては見ていくということも今日も申し上げますけれども、そういうことになると思います。

○記者 分かりました。

あと、文書ですとか、本日の意見交換の中では頑張りますというような意気込みの表明という部分が大きかったと思うのですが、今後、文書に書かれた内容に反する

ような事案が出てきた場合、規制委員会として何らかのペナルティーなり、対応を課すようなことは今後検討されるのでしょうか。

○田中委員長 それは今日もちょっとそのことは申し上げてありますので、当然、そういう受けとめをしていただいていると思っていますけれども。

○記者 具体的にどの程度というのは、これからということによろしいですか。

○田中委員長 それは分かりませんよね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

東電の経営者というのはほかと違うから、福島が骨の髄までしみついている人になってほしいと委員長はおっしゃったと。しかしながら、東電が選んだ社長、会長というのは、正直言って福島リテラシーが乏しかったと。その結果が7月10日であると。私はそういう理解なのですね。

でも、今日、小早川さんに聞きましたら、社長になった当時から比べたら、最近は何も福島のことばかり考えていると。そこまで言えるようになったと。本当はリテラシーが低いのは問題なのですけども、そういう意味で、やはり私はリスタートという意味では、それが東京電力のトップの最低条件だと。私は、何をやってもやはり福島のことを頭に浮かぶようなことなのだと思うのですけれども、そういうことではなかったのですかね、この2回目の意味というのは。その辺を伺いたいのですよね。

○田中委員長 私もそれは感じました。なかなか細かいことまでお聞きするような案件ではないから、聞いていませんけれども、社長自らが福島に何度か行っているということは、やっとな行動として出てきているなということですよ。7月10日のときには、まだ挨拶に行ったぐらいで、ほとんど何も実態はあれでしょうけれども、実際に行き話をしてみれば、相当いろいろなことを言われているはずですよ。でも、そのことを一々ああいう場で言う必要はないと私は思っています。

だから、そういうことを含めて、本当は骨の髄までしみ込んだ人が一番よかったというのは、私、個人的にはそういうことを最初から申し上げているのだけけれども、その人選について、私は何も言うあれはないですから、今後のこととしてやはり受けとめざるを得ないわけで、そのことを7月10日と今日とで確認してきたということです。今後、必要あるかどうかは、まだみんなで議論しなければいけないと思いますけれどもね。

○司会 では、最後、スズキさんでお願いします。

○記者 追加で、KKの審査の関連で審査書案とあわせて今後判断することになるとおっしゃっていたのですけれども、規制庁として準備される審査書案というものには一切今回の文書は反映されないということなののでしょうか。今後、規制庁が出してくる審査書案

というものに、今回の東電が回答した文書の内容というのは何も反映されるものではないということなのでしょうか。

○田中委員長 それはこれからの扱いですよね。でも、何らかの言及はせざるを得ないのではないかと私は思っていますけれども、個人としてはね。委員会として決めることですから、やはりせざるを得ないというよりは、すべきだと思いますけれどもね。きちんとした形で公文書の中に残しておくということは大事だと思っていますけれども。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—